

所得税の基礎控除
見直し等に伴う

年末調整説明会

のお知らせ

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整等、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じることになります。

説明会では、制度についての内容、年末調整に伴う書類の書き方等を水沢税務署職員により解説致します。



改正内容はこちら
〈国税庁HP〉

【日 時】①令和7年10月27日(月) 13時30分
②令和7年11月6日(木) 15時

※説明会は質疑応答含み1時間半程度です。

※説明内容は一緒になります。ご都合に合わせて①または②をお選び下さい。

【会 場】金ヶ崎町商工会 研修室

【講 師】水沢税務署 法人課税部門 担当官

【受講料】無 料

【定 員】20名 ※定員になり次第、受付終了となります。

【主 催】金ヶ崎町青色申告会・金ヶ崎町商工会

【申込方法】①、②それぞれ下記期日までに、金ヶ崎町商工会まで電話またはFAX、e-mailにてお申し込み下さい。

①令和7年10月22日(水)・②令和7年11月4日(火)

【そ の 他】10月中頃に税務署から送付される『年末調整のお知らせ』等が届いた方は、書類をご持参下さい。

申込・問合せ先 金ヶ崎町商工会（担当：今野・小笠原）

TEL：0197-42-2710 FAX：0197-42-2713 e-mail：kanegasaki@shokokai.com

令和7年度 年末調整説明会申込書 (FAXの際は切りとらずにこのまま送信して下さい。)

事業所名	電話番号	出席申込日
		※希望される下記日時のいずれかに○をご記入下さい。
出席者名(2名まで)		()10月27日(月) 13時30分
		()11月6日(木) 15時